

令和4年第2回本巢市議会定例会議事日程（第4号）

令和4年6月24日（金曜日）午前9時 開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第37号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第3 議案第38号 令和4年度本巢市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第39号 令和4年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第40号 工事請負契約の締結について（R4PA周辺公園整備ドームテント新築工事）
- 日程第6 議案第41号 令和4年度本巢市一般会計補正予算（第3号）について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（15名）

1番	高橋知子	2番	瀬川照司
3番	飯尾龍也	4番	片岡孝一
5番	高橋時男	6番	高橋勇樹
7番	今枝和子	8番	高田浩視
9番	河村志信	10番	堀部好秀
11番	鏝本規之	12番	黒田芳弘
13番	臼井悦子	14番	道下和茂
16番	大西徳三郎		

欠席議員（1名）

15番 上谷政明

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	大野一彦
教育長	川治秀輝	総務部長	原誠
企画部長	高橋誠	市民環境部長	村澤勲
健康福祉部長	小椋真二	産業建設部長	高木孝人
林政部長	高井和之	上下水道部長	谷口博文
教育委員会 事務局長	青山英治	会計管理者	瀬川清泰

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会議務局長 内藤 睦雄

議会書記 大久保 守康

議会書記 山本 憲

議会書記 後藤 謙治

開議の宣告

○議長（黒田芳弘君）

議席番号15番 上谷政明君より欠席届が提出されておりますので御報告をいたします。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告

○議長（黒田芳弘君）

日程第1、諸般の報告を行います。

各常任委員会からの報告をお願いします。

産業建設委員会の報告を委員長に求めます。

産業建設委員会委員長 高田浩視君。

○産業建設委員会委員長（高田浩視君）

報告いたします。

6月20日午前9時から、糸貫分庁舎2階特別会議室において産業建設委員会を開催しました。

委員会には委員6名が出席し、藤原市長、大野副市長、各所管部長のほか関係職員の出席を求め、付託案件1件、協議案件2件の審査を行いました。

審査・協議の前に、現地視察として、市道の廃止認定路線及び本年3月に市道認定したNEXCO中日本が整備した道路並びに排水路整備予定地の視察を行いました。

視察を終えた後、会議を再開し、初めに産業建設部の付託案件である議案第37号 市道路線の廃止及び認定についての審査を行いました。

次に、協議案件である議案第38号 令和4年度本巣市一般会計補正予算（第2号）のうち、産業建設部に属する予算についての協議を行いました。

執行部からは補足説明はなく、協議を行ったところ、委員からは、スマート農業技術導入支援事業と元気な農業産地構造改革支援事業の違いは。減額されたスマート農業技術導入支援事業費補助金と、経営体育成支援事業補助金の2つの補助事業と、組み替えられた元気な農業産地構造改革支援事業のどちらの補助金が総合的に有利か。また、県の補助率は確保されているのか。新規就農者経営安定支援事業について、新規就農者の5年後のビニールハウス張替えだけでなく既設ビニールハウスを借りて行う拡張や張替えなどでも補助事業の対象とはならないのか。麦・大豆生産性向上対策推進事業に係るドローンによる農薬散布について詳細な事業内容の説明を求める。麦・大豆生産性向上対策推進事業に係る取組面積26.4ヘクタールの場所は。また、麦・大豆の収益と米の収益との比較は。事業者サポート補助金交付事業を創設した経緯はなどの質疑がありました。

続いて、議案第39号 令和4年度本巣市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）について

の協議を行いました。

執行部からの補足説明はなく、協議に入りましたが、委員からの質疑はありませんでした。

なお、令和4年3月25日の議会に報告しましたNEXCO中日本が道路整備する路線で未完成の路線認定について、委員会として完成後委員が現地を視察することとしていましたので、今回完成した1か所3路線を現地視察し、協議を行いました。

執行部からの補足説明はなく、質疑を行ったところ、委員からは、NEXCO中日本で整備された道路ですが認定基準はとの質疑がありました。

以上、産業建設委員会の報告といたします。

○議長（黒田芳弘君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第37号（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（黒田芳弘君）

日程第2、議案第37号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

議案第37号については、産業建設委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 高田浩視君。

○産業建設委員会委員長（高田浩視君）

報告いたします。

議案第37号 市道路線の廃止及び認定について、審査の経過と結果について報告いたします。

執行部からの補足説明はなく、審査に入りましたが、委員からの質疑はなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（黒田芳弘君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

産業建設委員長は自席へお戻りください。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案を原案のとおり可決することに賛

成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第37号 市道路線の廃止及び認定については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第3 議案第38号（質疑・討論・採決）

○議長（黒田芳弘君）

日程第3、議案第38号 令和4年度本巢市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

11番 鏑本規之君。

○11番（鏑本規之君）

今回の補正予算の中で、人件費に対する削減の案が出ていません。このことについてお伺いをいたします。

今回は、人件費等々の中において副市長の給料減額等々の予算が組み込まれていません。なぜ組み込まれていないのかお伺いをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質疑についての答弁を担当部長に求めます。

高橋企画部長。

○企画部長（高橋 誠君）

すみません、御質問にお答えさせていただきます。

今回のその件に関しましては、今議員がおっしゃることに関しましては、特に議案のほうに提出しておりませんので、その理由につきましても特にそういった事案がなかったということで認識しておりますので、大変申し訳ございませんが、そのように御理解をお願いします。

[挙手する者あり]

○議長（黒田芳弘君）

鏑本規之君。

○11番（鏑本規之君）

他市、他県において、職員また職員の上司等々において、不正行為、また議員としてしかるべき行為があった場合においては、市長及び副市長の減額という形で議会に提出され、そしてそれが議会に認められるわけでありますけれども、今回の副市長の一般質問等々においては、明らかに虚偽の一般質問の答弁でありました。

当委員会においても産業建設委員会の中においても、委員長報告で委員の中から質問があったこ

とに対してなかったと回答したことにおいて、委員長はその報告に対して誠に申し訳なかったと本会議場において陳謝をされております。また、そのことを指摘する議員もいました。

あったものがなかったという答弁等々を副市長たる者が行ったことについて、やはりどこかで陳謝するべきであり、また自らの責任において何らかの形をすべきという思いをしております。

また、一般質問だけではなく、いろいろな形において、今回の予算の中に莫大な金額が計上されている庁舎建設に関わる事業においても、それを最初に決めるべき大切な委員会の中において、本来あってはならない砂利の採掘地が、委員会で聞かれたことにおいて、あったにもかかわらずなかったという答弁の中において、今回建設されるであろう新庁舎建設費に、後から砂利の採掘地があったということで大きな問題になり、そして、それを審議する、また議論する議会においても、これはどういうことかということで、予算の削減、またそれを戻すための議論・討論をして、結果として工事が非常に遅れている。この責任は、ひとえに副市長が建設予定地となるところに砂利採掘地があるにもかかわらずないと言ったことが最大の原因であります。

このことによって工事が遅れ、そして市民の方に迷惑をかけていることについて、何らの形もなく、また自ら給与の減給を申し出ることもなく、今回何もなかったような予算案が計上されていることにおいては、どうしてやらないのか、また反省の念もないのかということがありましたので、当の本人にどういう気持ちであるのか、市民に対してどう釈明をするのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

答弁のほうですね、先ほどの企画部長の答弁の繰り返しになると思いますが、求めますか。

〔挙手する者あり〕

鏝本議員。

○11番（鏝本規之君）

答弁の中において、今回そういう問題が、要するに副市長及び市長は、給料の減給においては自らの申出の中において行うということになっていると思います。ですから、自らが出さなければ企画にしても人件費等々のことを計上するかにおいて、出てこないものを計上することができない。だからその答弁になる。だから私はどうして出さなかったのですかということをお伺いしているわけであります。

○議長（黒田芳弘君）

私は、議長という立場で公平な目を持って聞いておりますが、鏝本議員のそういった指摘に対しまして、先ほど企画部長が答弁しましたが、そういった事実がないので給与に関わる減額のものを出していないという答弁だったと思いますが、答えようがないんだなというふうに思うわけですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

鏝本規之君。

○11番（鏝本規之君）

当の本人から自ら給料の減給を申し出ない限り、その部署においても、またこの議会においても

何ら審議もできないわけでありまして。何らかの形で提案をされれば、給料削減において議会で議論をして、そして賛成多数で何らかの形が決まるという形であります。ですから、本人がどうして出さなかったのかということを知っているわけでありまして。

何遍も言いますけれども、本人しか出せないわけでありまして。ですから本人にただしているわけですので、本人が答える意思がなければそれはそれで仕方がないということでありまして、議長においてはよろしく判断のほどお願いをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

すみませんが、暫時休憩。時間をください。

午前9時32分 休憩

午前9時34分 再開

○議長（黒田芳弘君）

再開いたします。

ただいまの質疑についての答弁を副市長に求めます。

副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

この件については、議員からの一般質問等々、3月それから今回、2回にわたって御質問いただいたことで、繰り返しお答えをさせていただく形になりますが、決して、今建設を予定しているところに砂利採取の現場があったにもかかわらずなかったということは申し上げておりません。それは、検討委員会の場において、そういったことは決して、あるものをないと言ったことはございませんので、そういう形で、これは何遍もお答えをさせていただいております。

そういう中で私の責任ということをおっしゃるのであれば、そういう状況の中で財源的な手当である合併特例債、こういったものを有効に活用する中で何とか期限までに庁舎が完成することが私の責任の取り方であるというふうに考えております。

○議長（黒田芳弘君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

すみません、4回、回数を超えていますので。

[発言する者あり]

あとは討論でやってもらったらどうですかね。

[「ちょっといいですか、指名しないなら勝手にしゃべりますけれども」と呼ぶ者あり]

暫時休憩といたします。

午前9時36分 休憩

○議長（黒田芳弘君）

再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

11番 鏑本規之君。

○11番（鏑本規之君）

今回の予算の中において虚偽の答弁をしたり、また市民をだますような発言をしたり、そしてまた本県市民に莫大なる負担を負わせる結果になった副市長の給料削減がのっていないことについて、到底納得できる予算ではありません。よって、私は反対の立場から討論に参加をさせていただきます。

職員各位において何らかの間違いがあつたときにおいては、減給等々の予算が組まれる案が出ている。そういうものが組み込まれていない今回の予算案については、到底納得ができるわけではありません。

過去にも職員が何らかの形で、事は分かりやすいことを言うと失敗をしたときには、給料の何分の1とか等々の削減がなされた予算が出されています。今回においては、そのことが一切なされていないということは、職員がミスをして何ら減給の対象にならないということを議会が認めることとなりますので、今回のこの予算において人件費の削減等々が組み込まれておらんことについては到底納得ができませんので、反対とさせていただきます。

議員各位においては、自分たちの責任というものをよく自覚をして判断していただくことを切にお願いをして、反対討論とさせていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

ただいま、反対の発言がございました。

原案に賛成の発言はございませんか。

[挙手する者あり]

14番 道下和茂君。

○14番（道下和茂君）

先ほどから話を聞いておりますのですが、この減額に値する事項、これはなかったから今回の副市長に対する責任云々で補正予算に減額を……。

[「おい、特別委員会の委員長が言うことかね」と呼ぶ者あり]

黙っておれ。

減額を……。

〔「黙っておれとは何だ、黙っておれとは」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒田芳弘君）

お静かに願います。

〔発言する者あり〕

○14番（道下和茂君）

そうしたことから、減額に対する予算もおく必要がないと考え、おこななかった。

よって、この補正予算に副市長の給与を減額することを予算計上するということは必要ないかと思しますので、このままで賛成をいたします。

〔「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒田芳弘君）

暫時休憩。

午前9時47分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（黒田芳弘君）

再開いたします。

ほかに討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。御着席ください。したがって、議案第38号 令和4年度本巢市一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第4 議案第39号（質疑・討論・採決）

○議長（黒田芳弘君）

日程第4、議案第39号 令和4年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第39号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第39号 令和4年度本巢市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5 議案第40号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（黒田芳弘君）

日程第5、議案第40号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、本日追加提案させていただきました議案につきまして提案説明を申し上げたいと思います。

議案第40号 工事請負契約の締結について（R4PA周辺公園整備ドームテント新築工事）でございます。

R4PA周辺公園整備ドームテント新築工事に係る請負契約の締結について、本巢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるところでございます。

詳細につきましては、総務部長から御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきまして、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒田芳弘君）

議案第40号の補足説明を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

それでは、議案第40号 工事請負契約の締結について（R4PA周辺公園整備ドームテント新築工事）につきまして補足説明をさせていただきます。

本巢市議会定例会に追加議案の1ページをお開きください。

R4PA周辺公園整備ドームテント新築工事につきましては、本年6月7日に入札を執行し、6月13日に白木建設株式会社代表取締役 白木裕輔氏と仮契約を締結したところでございます。

なお、資料につきましては、議案の概要1ページ以降にございます写しのとおりでございますので、後ほど御覧ください。

次に、初めといたしまして、工事名でございますが、R4PA周辺公園整備ドームテント新築工事でございます。

工事の概要でございますが、鉄骨造の1階建てであり、屋根部は膜材となっております。膜部分の大きさとして、東西に47メートル、南北に34メートル、中心部の高さは11.5メートルでございます。また、ドームテント内の面積につきましては、1,249平方メートルで、ドーム床面につきましては、砂入人工芝で仕上げとしております。

次に、工事場所でございますが、本巢市随原・見延地内でございます。

契約の方法は、事後審査型制限付一般競争入札により行っております。

議案の概要2ページには、入札執行一覧がございます。この2者が入札に参加いたしました。

次に、工期でございますが、本契約の締結の日から令和5年3月24日まででございます。

次に、契約金額でございますが、消費税及び地方消費税を含みまして2億8,655万円でございます。

以上、議案第40号の補足説明とさせていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

11番 鏑本規之君。

○11番（鏑本規之君）

ちょっとだけお聞きをいたします。

私はあんまり平米数のことがよく分かりませんのでお聞きをするわけでありましてけれども、今回入札されたドームの大きさというのは、今の本庁舎の前にあるドームよりも大きいのか小さいのかお尋ねをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質疑についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

先ほども申しましたが、屋根部は膜材となっております、膜部の大きさとして、東西に47メートル、南北に34メートルということでございますので、今の庁舎前にあるテントと同等以上ということでございます。

ちょっと詳細につきましては、私も数字を覚えておりませんのでということをお理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（黒田芳弘君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第40号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第40号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。御着席ください。したがって、議案第40号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6 議案第41号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（黒田芳弘君）

日程第6、議案第41号 令和4年度本巢市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

藤原市長に提案理由と説明を求めます。

市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、追加提案をさせていただきました議案第41号につきまして提案説明を申し上げたいと思います。

令和4年度の本巢市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億300万円を追加するものでございます。

歳入といたしましては、公共施設等整備基金繰入金が増額でございます。

また、歳出の主なものといたしましては、物価高騰により建築資材価格が上昇したことに伴う庁舎整備工事の増額でございます。

詳細につきましては、副市長から御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきまして、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（黒田芳弘君）

議案第41号の補足説明を大野副市長に求めます。

大野副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、議案第41号 令和4年度本巢市一般会計補正予算（第3号）につきまして補足説明をさせていただきます。

追加議案のつづりの1ページの次のページにございます、補正予算書の1ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳出予算それぞれ4億300万円を追加し、総額をそれぞれ218億5,124万円とするものでございます。

次に、4ページをお開き願います。

第2表といたしまして、継続費の補正をお願いするものでございます。

庁舎建設事業につきましては、今年度と来年度の2か年の継続費として、当初予算におきまして計上させていただいているところでございますが、物価高騰により建設資材価格が上昇したことに伴い事業費の増額が必要となりましたことから、総額を10億685万8,000円増額し、55億54万1,000円とするとともに、年割額を令和4年度は21億9,324万5,000円に、令和5年度が33億729万6,000円にそれぞれ増額させていただくものでございます。

次に、7ページをお開き願います。

歳入の事項別明細書でございますが、繰入金、基金繰入金の2目の公共施設等整備基金繰入金につきましては、増額をいたします庁舎建設事業費の財源といたしまして、4億300万円をお願いするものでございます。

次に、8ページをお開き願います。

歳出の事項別明細書でございますが、まず、総務費、総務管理費の5目、財産管理費4億274万4,000円につきましては、庁舎建設事業における今年度の工事請負費の増額分でございます。

その下の予備費につきましては、財源調整により25万6,000円を増額させていただくものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

11番 鏑本規之君。

○11番（鏑本規之君）

今の説明によりますと、当初計画よりも総額で約10億円強の建設費アップ、総額において約55億ということになっております。

このことは、ウクライナの紛争等々もあって、物価高騰ということもあってやむを得ないかなという思いをしておりますけれども、これだけの増額をしても結果としてできるのかということについては、非常にいまだ不安を持っております。

聞くとことによりますと、数か月前よりも大分鉄の価格も下がってきたというふうには聞いてお

りますけれども、逆に、ほかのものに対してはその倍も上がっているというようなことを聞いております。

そういうことも踏まえて、今回約10億近く組まれたわけでありましてけれども、私の思いとしては、この10億上げたというものの説明の中に、単純な言葉でいうと物価が上がったからしましたよということでありましてけれども、もう少し10億の予算を出してきたことについての分かりやすい説明をお願いいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質疑についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

それでは、お答えさせていただきます。

今回の、まず建築に当たりまして、建築に関しまして物価の速報値がございます。それに基づきまして設計を精査させていただいて、なおその部分と、また今回その速報値に基づく設計を精査させていただきまして、削れるものは削るというようなことで、そういったものをさせていただいて、先ほど言ったように建築単価が上がっておりますので、その部分との最新の、先ほど申しました6月上旬にありました速報値と、それから、その部分から速報値で計算をしますと、現予算との差額ということで9億3,000万という形で現予算に対して123.3%の上昇があったと。それにつきまして、先ほど申しましたように、速報値による設計を精査して、削減するものは削減をするというようなことで、そういったものを設計の精査をして見直しまして、1億3,000万弱のものを削りまして、そうしたものを含めて相殺させていただきまして、現予算としては約8億ほど建築単価が上がったということで増額をお願いすると。

さらに今回、また今後建築費の指数が上昇するというようなことが顕著でございますので、今回積算した6月から本契約の9月までの4か月間の上昇分というようなことで、そういったものを見込んで、そういったものを含めまして約2億円というような形で予算として組ませていただいて、今回、総額で約10億弱というような形で積算をさせていただいたということでございますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

1番 高橋知子君。

○1番（高橋知子君）

今、設計は精査されたというのと、建築資材の高騰というのは十分に理解できるんですけども、やっぱりとても高額過ぎて、もっと減らせるんじゃないかと思ってしまう。

例えば、もう西側のバルコニーを全部なくしてしまうとか、そういった大胆な設計の見直しとかは今後ないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質疑についての答弁を原総務部長に求めます。

○総務部長（原 誠君）

今の質問にお答えをさせていただきます。

基本的に基本設計ができていまして、また、実施設計に基づいて設計をさせていただいております。

基本的に構造自体を大幅に変えることができませんので、それに基づいてということで、先ほど御説明した最小限の、例えばバルコニーにあるメンテナンスパイプの取付け等ですね、そういった設計、構造上問題がないとか、そういった装飾とか、最低限の見直しをさせていただいていますので、大きく構造体をなぶるということではできませんので、そういったことで御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒田芳弘君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

14番 道下和茂君。

○14番（道下和茂君）

ちょっとお聞きしますけど、この建築指数というのは、速報値というのは毎月上旬なのか、末に1回ずつ必ず示されるものであるのかお聞きします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質疑についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

今回の積算につきましては、先ほど申しました6月の月上旬に示された建築速報値を使って積算したということでございます。

[「毎月か」と呼ぶ者あり]

○議長（黒田芳弘君）

その頻度を今聞いたわけですね。

原総務部長。

○総務部長（原 誠君）

毎月速報値が出されているかということ、ちょっと今、私の手元にその資料がございません。申し訳ないのですが、物価上昇等の建築仕様につきましては、毎月であるかということとはちょっと今手元に資料がございませんので、お答えができませんので、後でお答えをさせていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

道下議員、それでよろしいですか。

○14番（道下和茂君）

はい。

○議長（黒田芳弘君）

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第41号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第41号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 鏑本規之君。

○11番（鏑本規之君）

今回の予算については、大方やむを得ないなということは理解をするわけでありますけれども、当初、一般会計予算の中にも言いましたように、10億近い予算を上げるということについて、市民の方からやっぱり同意を得るということについては、もう少し明細な説明、そしてここまで伸びてしまった理由、また執行部において、当初からお願いというような形で砂利採掘地がないところということで、予定地も決めてきましたけれども、執行部においてその建設予定地に砂利の採掘地があったということの発表が非常に遅れたことによって当初計画が延びてきたわけであります。そして、合併特例債の期日ぎりぎりまで延びてしまった。結果として、社会情勢がおかしくなり、そして物価が上がってしまった。

これが1年前、2年前に完成していれば、このような予算は組まなくてよかったはずであります。けれども、執行部において砂利採掘地がありましたよという発表があったのは、2年少し前だったと記憶をしております。そのことによって、だんだんと納期が遅れて、そして今回、物価高騰ということでこれだけの予算をしなければいけなくなったことについて、もう少し、市民に対しての説明が不足しているのではないかという思いをするわけであります。反対・賛成の討論ですのでお願いというわけにはいきませんが、私の思いとしては、もう少し市民の方に、これこれこういう事情で、こういうことがあって遅れてきたことと、だから、よってこれだけの予算をとというような形を、もう少し丁寧に説明をしていないことにおいて、ぽっと今回の議会の終了間際に出されたことについては到底承服できませんので、反対の立場で討論をさせていただきました。

議員各位におかれましては、よろしく判断の上、御賛同願いますようお願いをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいま、原案に反対の発言がございました。

賛成の発言はありませんか。

[挙手する者あり]

16番 大西徳三郎君。

○16番（大西徳三郎君）

この庁舎のことにつきましては、正直言って長いこと時間をかけて、また、いろんな人に意見を聞き、またいろんな会議を通じて、今、来たということだと思います。

この予算につきましても上がるのは、非常に我々としても、これを認めるというのは非常に苦しいわけですけど、今の状況、世の中の状況、また世界の状況を鑑みてもどうしようもないそういう状況できておるのかなと思います。

最後は、市民にどのように説明という話でありますけど、我々は市民から選ばれた立場の者が集まっておるわけでありまして、そこのところは、我々が市民に対する説明というか、そんなようなことも含めて、責任を持ってこれを採決するということが今回の我々に与えられた仕事かなと思います。

そんなことから、非常にこの高額な金額になりましたけど、これはやむを得ない、致し方ないというような状況かと思ひまして、私はそのようなことで腹をくくって、このことにつきましては賛成をいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者あり]

1番 高橋知子君。

○1番（高橋知子君）

私は、反対討論ですけど、とても10億を仕方がないというふうには思えません。

先日協議会で質問したときに、基金から出されるから本巢市の財政は大丈夫だという返答をいただいたんですけども、基金というのは、庁舎にも使えるんですけどもほかのことにも使えることですし、やはり身の丈に合った予算で庁舎を建てていくべきだと思います。ほかのことにも回せるお金は、もう少し審議をしてからでないと済まないと思いますし、これ以上長引いてまた資材が高騰するのもあれなんですけど、だったら、やはり本当に10億増えてしまったということをもっと全市民に分かりやすく説明していただきたいと思い、反対します。

○議長（黒田芳弘君）

ただいま、反対の発言がございました。

原案に賛成の発言はございませんか。

[挙手する者あり]

8番 高田浩視君。

○8番（高田浩視君）

賛成の立場から発言させていただきます。

今、私たち本巢議会がやらなければいけないのは、この市庁舎をどうしても完成させることです。そのために何ができるか。今、私たちは、できるかよく考えて行動すべきだと思います。

今、世の中は物価高騰。これは本当に予期しなかった、ウクライナの、今年の初めに起こりました。全国民が経済的ダメージを受けております。その上、皆さんや市民の方にこの上ダメージを受けることですが、その上で、皆さん、これはしっかりお話しすれば理解は深めてもらえる、そういうことを私たちが丁寧に説明する。そして、今この状況の中で、どうしてもこの市庁舎、今建設が始まりました、期日までに建てなきゃならない、そげるところはしっかりそげる、それはしっかり私たちが監視することでしっかりやり遂げる、これが今私たちの議会に求められているところだと思いますので、私はしっかり賛成すべきだという考えです。よろしくをお願いします。

○議長（黒田芳弘君）

ほかに討論はございませんか。

[挙手する者なし]

これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。御着席ください。したがって、議案第41号 令和4年度本巢市一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

閉会の宣告

○議長（黒田芳弘君）

以上で本会議に提出された案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第2回本巢市議会定例会を閉会といたします。

22日間にわたりまして、大変お疲れさまでした。

午前10時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 黒 田 芳 弘

署 名 議 員 河 村 志 信

署 名 議 員 堀 部 好 秀